

福岡県公報

平成17年4月12日
号 外 ①

目 次

選挙管理委員会

- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙の執行 (地方課) 1
- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙長及び同職務代理人の選任 (地方課) 1
- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙長事務を取り扱う場所 (地方課) 1
- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出額の制限額 (地方課) 2
- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日 (地方課) 2
- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時並びに他の放送事業者において録音し録画した物等を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序 (地方課) 2
- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙会を開催すべき場所及び日時 (地方課) 2
- 選 挙 長**
- 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (地方課) 2

○衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時 (地方課) 2

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第31号

衆議院福岡県第2区選出議員の欠員に伴う補欠選挙を、次のとおり行う。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

選挙期日 平成17年4月24日

福岡県選挙管理委員会告示第32号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

選 挙 長		選 挙 長 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区今川1丁目2番34号	田辺俊明	福岡市南区長住5丁目5番29号	中原潤一郎

福岡県選挙管理委員会告示第33号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙長事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

選挙長事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

ただし、平成17年4月12日午前8時30分から午前11時までの選挙長事務を取り扱う場所は

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁地下1階2号会議室

福岡県選挙管理委員会告示第34号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における候補者1人につき支出することができる選挙運動に関する支出金額の制限額は次のとおりである。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

選挙運動に関する支出金額の制限額 25,439,200円

福岡県選挙管理委員会告示第35号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第36号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所を次のとおり定め、日時については、平成17年4月12日午後6時から行う衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじの後引き続き行うものとした。ただし、すべての候補者届出政党の政見放送につき他の放送事業者において録音し、録画した物又は候補者届出政党が録音し若しくは録画した政見で他の放送事業者に提出された物を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序については、当該他の放送事業者におい

て行われる放送の順序によるものとした。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

場所 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

福岡県選挙管理委員会告示第37号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙における選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

1場所 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

2日時 平成17年4月26日 午前11時

選挙長

衆補選第2区選挙長告示第1号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党又は候補者から届出のあった者が10人を超えるとき若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成17年4月12日

衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙選挙長 田辺俊明

1場所 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

2日時 平成17年4月21日 午後6時

衆補選第2区選挙長告示第2号

平成17年4月24日執行の衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙において、選挙会の選

挙立会人が定まった後同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立て会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

平成17年4月12日

衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙選挙長 田辺俊明

1 場 所 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

2 日 時 平成17年4月23日 午後6時

平成17年4月12日 火曜日

福岡県公報

号外①

4

発行 福岡市博多区東公園七番七号
(総務部行政経営企画課)

販印 売刷 株式会社崎嶋
福岡市東区箱崎
川頭六丁目六番四
島弘文一
社号

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)